

15-1. 市民相談件数

各年度3月31日現在

年度	23	24	25	26	27
【庶務課】					
法律相談	303	308	296	306	310
行政相談	9	2	4	2	2
人権相談	4	11	6	7	5
税務相談	27	31	37	43	48
困りごと相談	29	18	32	31	25
【市民参加推進課】					
女性総合相談	47	80	69	70	78
DVに関する相談	190	250	166	172	256
【少年センター】					
教育相談	297	225	221	237	204
さわやか相談	1,640	1,913	1,746	2014	2527
【子育て支援課】					
母子家庭などの総合相談	233	179	194	171	230
子どもと家庭の相談	319	260	323	206	333
【保育幼稚園課】					
育児相談	30	11	12	10	11
【商工課】					
労働相談	5	2	2	2	10
消費生活相談	205	174	188	194	215
経営相談	6	4	5	5	1
若年者就職相談	-	20	26	24	16
【国保年金課】					
年金相談	2,780	2,346	3,559	5402	5868

資料:庶務課、市民参加推進課、少年センター、子育て支援課、保育幼稚園課、商工課、国保年金課

※行政相談と人権相談は自宅相談含む。

※母子家庭などの総合相談は平成17年度、年金相談は平成19年1月から開始。

※DV相談は平成21年6月から開始。

※若年者就職相談は平成24年4月から開始。